

電力システム改革の検証に関する重要論点

2024年10月18日 電気事業連合会

- 電力システム改革により、自由化の下での競争を通じて選択肢の拡大等一定の成果がある一方で、電力の需給ひっ迫など「エネルギー安全保障・安定供給」に関する課題が顕在化
- エネルギー安全保障・安定供給の確保を大前提に、脱炭素化を推し進めるべく、国において整理された「直面する課題」に対する重要となる論点について引き続き議論を深めることが必要

<直面する課題および事業者として重要と考える論点>

直面する課題	事業者として重要と考える論点
① 発電事業 ・安定供給を大前提とした発電の脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 電化の進展、DX化等により伸びていく可能性の高い電力需要を念頭にした供給力の確保、および大規模電源の脱炭素化に向けた事業環境整備 ➢ <u>既設火力の位置づけを明確化し、安定供給を大前提とした非効率石炭火力のフェードアウト・火力ゼロエミ化</u> ➢ 安定供給・エネルギー安全保障の確保に向け、<u>更なる国による主体的な資源・燃料の確保策</u>
② 系統整備・需給運用等 ・電源の効率的な活用に向けた系統整備・立地誘導と柔軟な需給運用の仕組構築	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>第7次エネ基等の議論状況など至近の状況を踏まえたマスタープランの前提条件の見直しや局地的な大規模需要に関する課題、大規模な系統整備に伴う費用、国民負担抑制の観点から、費用便益評価（B/C）、統合コストを踏まえた丁寧な検証・事業環境整備</u> ➢ 既存の電力取引に関する市場の課題も踏まえた、<u>同時市場導入に向けた丁寧な検証、試行</u>
③ 小売事業 ・市場を通じた、安定的な価格での需要家への供給に向けた小売事業の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安定供給の確保や電気料金の変動幅の抑制に繋げる制度設計と事業者の自由な発想による多様なサービス提供を阻害しない仕組みの両立 ➢ 全面自由化のもとでの<u>経過措置料金の在り方、経過措置料金解除後の需要家保護の在り方</u>